

平成 27 年度 第 2 回とよなか都市創造研究所運営委員会

議事次第

日時：平成 27 年（2015 年）11 月 24 日（火）

午前 10 時 00 分～

場所：福社会館 第 3 会議室

1．開会

2．案件

- 1) ふりかえり
- 2) 平成 27 年度（2015 年度）調査研究について（中間報告）
- 3) 平成 28 年度（2016 年度）事業計画（案）について
- 4) その他
 - ・平成 27 年度（2015 年度）機関誌について（中間報告）

3．閉会

（資料）

- 【資料 1】 とよなか都市創造研究所運営委員会規則・委員名簿
- 【資料 2】 平成 27 年度（2015 年度）第 1 回運営員会議事要旨
- 【資料 3】 平成 27 年度（2015 年度）調査研究 中間報告
- 【資料 4】 平成 28 年度（2016 年度）事業計画（案）
- 【資料 5】 機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol.19」中間報告

とよなか都市創造研究所運営委員会規則・委員名簿

豊中都市創造研究所運営委員会規則

公布 平成24.9 .28 規則119

(目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）第2条の規定に基づき、とよなか都市創造研究所運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、都市政策に関する調査及び研究計画の策定等について調査審議し、その意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1)学識経験を有する者

(2)市民

(3)市長が特に必要と認める者

3 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第2項第2号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、政策企画部とよなか都市創造研究所において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

1 この規則は、平成24年10月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現にとよなか都市創造研究所設置規則（平成19年豊中市規則第4号）に基づき設置されたとよなか都市創造研究所運営委員会の委員である者（市の職員のうちから任命された者を除く。）は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）に第3条第2項及び第3項の規定により委員会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

3 この規則の施行の際、現にとよなか都市創造研究所設置規則に基づき定められたとよなか都市創造研究所運営委員会の委員長及び副委員長である者は、それぞれ、施行日に、第5条第2項の規定により委員会の委員長及び副委員長として定められたものとみなす。

4 委員長及び副委員長に事故がある場合その他委員長の職務を行う者がいない場合における委員会の招集及び委員長が決定されるまでの委員会の議長は、市長が行う。

5 平成27年9月1日に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年5月31日までとする。

委員名簿

区 分	フリ ガナ 氏 名	役職等
学識経験者	アカオ カツミ 赤尾 勝己	関西大学文学部 教授
学識経験者	コエ ツカ ヒロシ 肥 塚 浩	立命館大学経営学部 教授
学識経験者	スナハラ ヨウスケ 砂原 庸介	大阪大学大学院法学研究科 准教授
学識経験者	ツチヤマ キ ミ エ 土山 希美 枝	龍谷大学政策学部 教授
市民	イズミ ショウ 泉 翔	市民（豊中市在住）
市民	ナガハマ リュウイチロウ 長濱 龍一郎	市民（豊中市在住）

平成 27 年度(2015 年度) 第 1 回とよなか都市創造研究所運営委員会
議事要旨

日 時 : 平成 27 年(2015 年) 7 月 7 日(火) 10 時 00 分~12 時 00 分
場 所 : 生活情報センターくらしかん 3 階 会議室
出席委員 : 赤尾委員、肥塚委員、砂原委員、泉委員、長濱委員
事務局 : 浅利市長、足立、福山、泉、藤原、熊本、比嘉、仲谷
傍 聴 : 0 人

開会

市長挨拶、事務局員紹介

案件(1) 委員長及び副委員長の選出について

- ・赤尾委員が委員長に選出された。
- ・砂原委員が副委員長に選出された。

案件(2) 平成 26 年度(2014 年度) 事業報告について

資料: 資料 3「平成 26 年度(2014 年度) 事業報告について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委員: 昨年度までの調査研究の成果は、市政にどのように活用されているか。
- ・事務局: 人口推計研究の成果は、総合計画見直しの資料となっている。豊中市の活力・魅力づくりに関する研究は、地域ブランドの基本方針の検討に活用される。沖縄市との共同研究は、関係部局へ引き継いで、今後の施策展開に役立てる予定である。

案件(3) 平成 27 年度(2015 年度) 調査研究について

資料: 資料 4「平成 27 年度(2015 年度) 調査研究について」

事務局から資料に基づき説明があった。

以下、調査計画に関して、テーマごとに質疑応答をまとめる。

「総合計画等の見直しにかかる基礎調査」について

- ・委員：市民意識調査は自由記述が多く、回答が難しい。回収率を上げるために何か取り組みをしているか。内容の検討だけではなく、広報などで信頼度を上げることで回収率をあげられるのではないか。
- ・事務局：今回の調査は研究所単独ではなく、複数部局と調整をはかりながらの調査なので、自由に質問項目を設定できない。それでも項目は当初の7割程度に減らし、表現をわかりやすくするなど、少しでも回収率を上げる工夫をしている。
- ・委員：地区カルテでは、NPOなど市民活動の実績もデータとして加えていないのか。
- ・事務局：市民活動の項目も検討しており、数の把握はできるが、地図情報に落とすことは難しい。
- ・委員：総合計画はハード面が多くなりがちなので、各部局のもっているソフト面のデータを利用できないか。
- ・事務局：地区別に分類できるデータとできないデータ、公開できるデータと出せないデータがある。各部局と調整し、使えるものは活用する。
- ・委員：GISデータはどの程度の頻度で更新するのか。
- ・事務局：GISデータは定期的に更新するが、間隔は決まっていない。

「豊中市の財政構造に関する調査研究（ ）」について

- ・委員：豊中市は今の公共施設の運用体制を継続するのか。民営化のシミュレーションなども検討しては。
- ・事務局：豊中市のデータしかないので断言できないが、近隣市も同じ課題を抱えていると考えられるので、可能な場合はシェアするなどの視点も持って検討する。
- ・委員：財政的には、使われていない施設は閉鎖することになるが、財政をよくすることが市政の最終目的ではないはず。なぜ使われないかの理由を考えることも必要。コンパクトシティに向けて国の支援策もあるはずだが、この資料にはそういった外部の支援策も活用しながら施設をどうするかという文脈もない。
- ・委員：この研究の位置づけにもよる。これは財政構造という観点だけから見たものでは。公共施設活用はまた別に検討が必要な課題。
- ・事務局：市では別途、施設有効活用計画も検討している。この研究は、その基礎資料作成として行っている。研究報告では、目的にその旨を説明する。

案件（４）平成 27 年度（2015 年度）機関誌について

資料：資料 5「平成 27 年度機関誌「TOYONAKA ビジョン 22」Vol.19 について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委員：情緒や感性が文系的な視点と書いてあるのは抵抗がある。それ以外の視点もある。
- ・委員：産官学連携が万能薬的に言われているが、失敗例も入れてほしい。公的な機関が発行するのだから、第三者的な視点も必要。
- ・委員：連携から根付いている事例を入れてほしい。大学は学生が入れ変わっていくが、その中でも続いているものにヒントがある。
- ・委員：産官学の三者が全く同等ではないはず。力関係にも視点を当ててほしい。

案件（５）その他

事務連絡

- ・次回第 2 回運営委員会は、11 月頃に開催予定。

閉会

総合計画等の見直しにかかる基礎調査

・調査研究の概要

（1）調査研究の目的

平成 29 年度を目途に、豊中市総合計画および都市計画マスタープランの策定を予定している。
今回の調査研究は、近年の社会情勢や住環境等の変化を踏まえながら、市内の現状および特性の把握、課題抽出のための基礎データを収集・分析し、今後の両計画の見直しや政策形成に寄与することを目的に実施するものである。

（2）調査内容

総合計画と都市計画マスタープラン策定のための市民意識調査

「まちづくりのための市民アンケート調査」の実施・分析

総合計画と都市計画マスタープラン策定のための地区カルテ調査

町丁目・小学校区を基礎単位とした各地区情報の集約・分析

・「総合計画および都市計画マスタープラン策定のための市民意識調査」について

（1）調査の概要

調査対象：豊中市在住の満 18 歳以上の男女 8,000 人

抽出方法：平成 27 年 7 月 27 日現在の住民基本台帳から無作為抽出
なお、抽出率については、平成 27 年 6 月 1 日現在の住民基本台帳の
18 歳以上人口比より算出。

実施方法：郵送による配布・回収、無記名方式

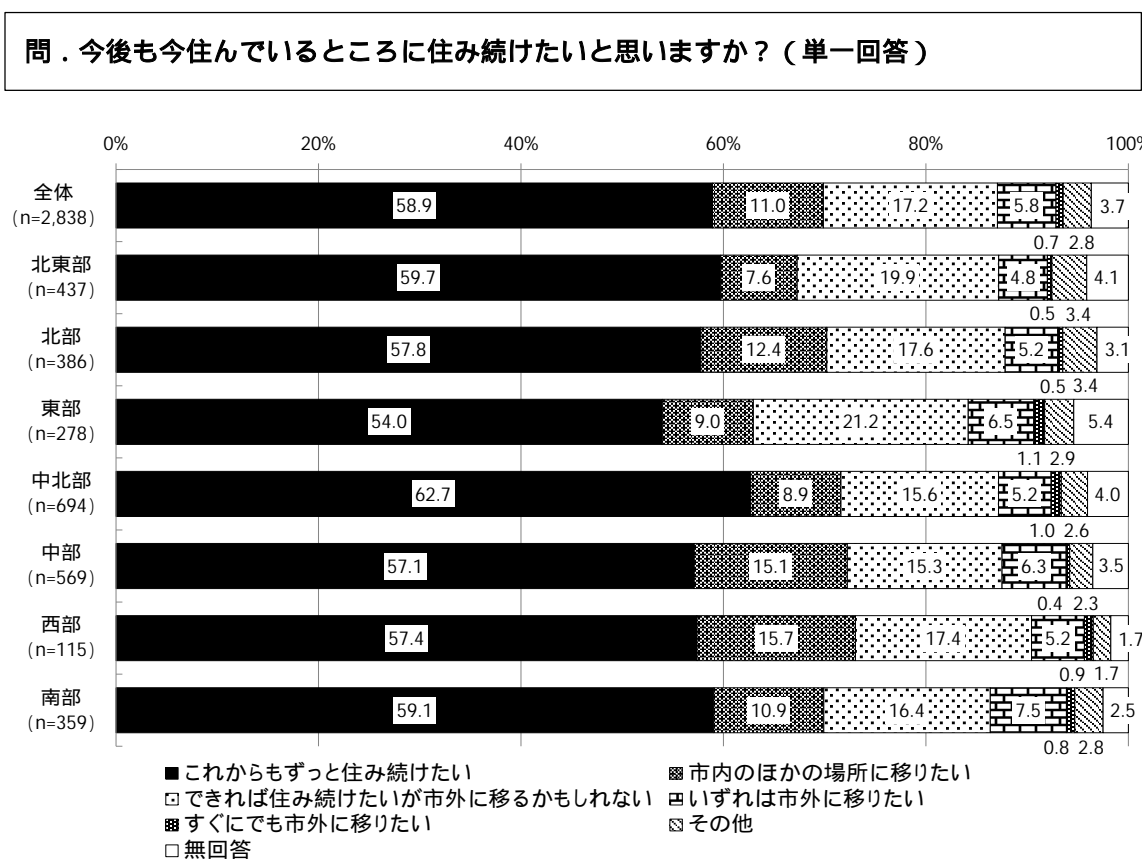
調査期間：平成 27 年 8 月 6 日（木）～平成 27 年 8 月 25 日（火）

設問項目：居住実態・居住意向（市内居住年数、居住地選択の際に重視した条件、
住宅の満足度、定住希望理由、転出・転居希望理由、等）
まちづくりの現状評価と今後の重要度
日常生活（家庭生活、職業生活、等）
まちづくりのすすめ方やかわり方（まちづくりへの参加経験、等）
現在の豊中市の印象（豊中市で最も魅力のある地域、等）

(2) 回収数

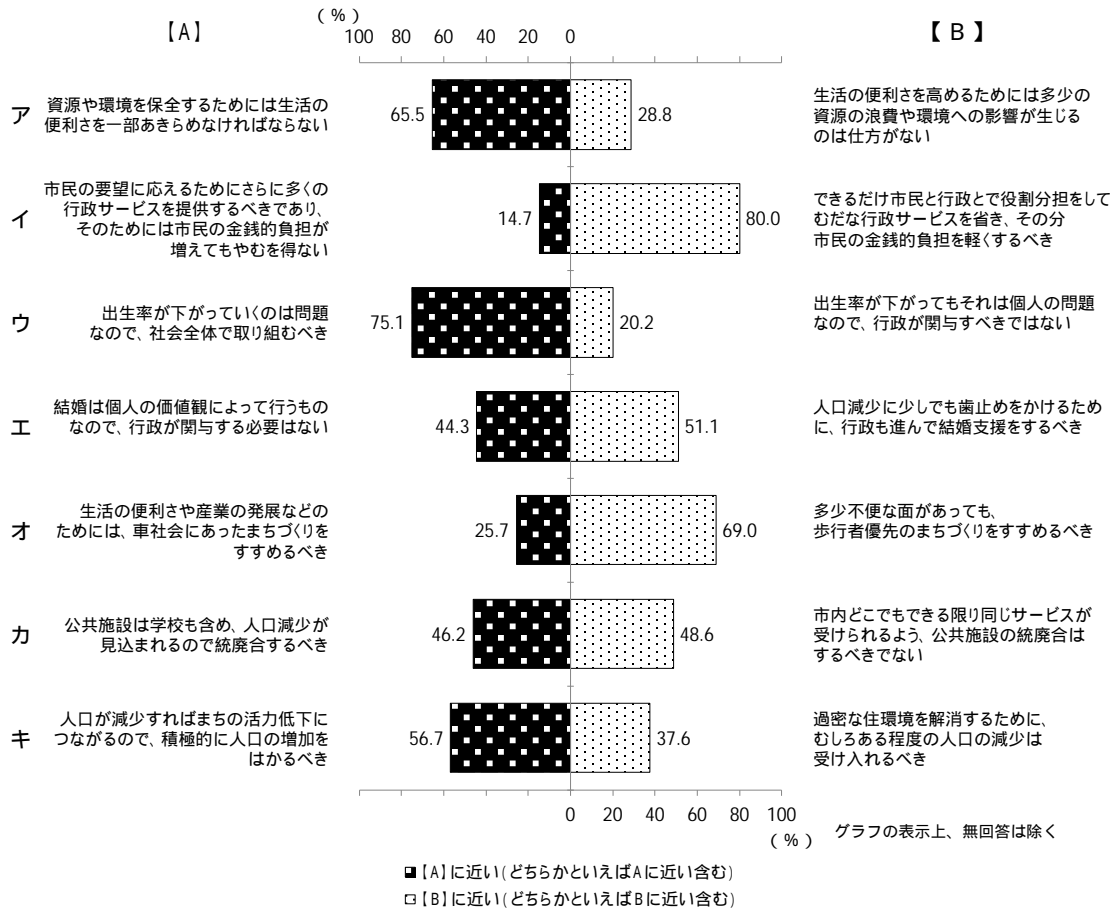
地域区分	18歳以上人口	18歳以上人口比	発送数	有効発送数	有効回収数	有効回収率
北東部	44,962	13.4%	1,072	1,064	437	41.1%
北 部	43,425	12.9%	1,035	1,024	386	37.7%
東 部	35,297	10.5%	841	834	278	33.3%
中北部	76,407	22.8%	1,821	1,799	694	38.6%
中 部	67,997	20.3%	1,621	1,593	569	35.7%
西 部	15,013	4.5%	358	354	115	32.5%
南 部	52,531	15.7%	1,252	1,229	359	29.2%
全 体	335,632	100.0%	8,000	7,897	2,838	35.9%

(3) 現在までの調査結果 (抜粋)



・どの地域でも半数以上が「これからもずっと住み続けたい」となっている。
 ・「これからもずっと住み続けたい」と回答している人の割合は前回調査 (平成 8 年実施) では 59.6% と、今回の結果 (58.9%) とほぼ同じ傾向である。

問．豊中市のまちづくりの方向性や将来のすがたについて【A】と【B】のうち、
どちらの考えに近いですか？（各単一回答）



・イの行政サービスと金銭負担については、8割の人が「できるだけ市民と行政とで役割分担をしてむだな行政サービスを省き、その分市民の金銭的負担を軽くするべき」と回答しており、圧倒的な差が出ている。

・ウの出生率の低下については、「出生率が下がっていくのは問題なので、社会全体で取り組むべき」と75.1%の人が回答しており、「出生率が下がってもそれは個人の問題なので、行政が関与すべきではない」の20.2%と差が大きく開いており、社会全体で取り組む問題だと考えている人が多数を占めている。

(4) 今後の調査内容

- ・年代別、家族類型別、地域別などの観点からのクロス集計による分析
- ・平成8年度「豊中市まちづくりのための市民意識調査」等の過去の意識調査結果との経年比較による分析

。「総合計画と都市計画マスタープラン策定のための地区カルテ調査」について

(1) 調査の概要

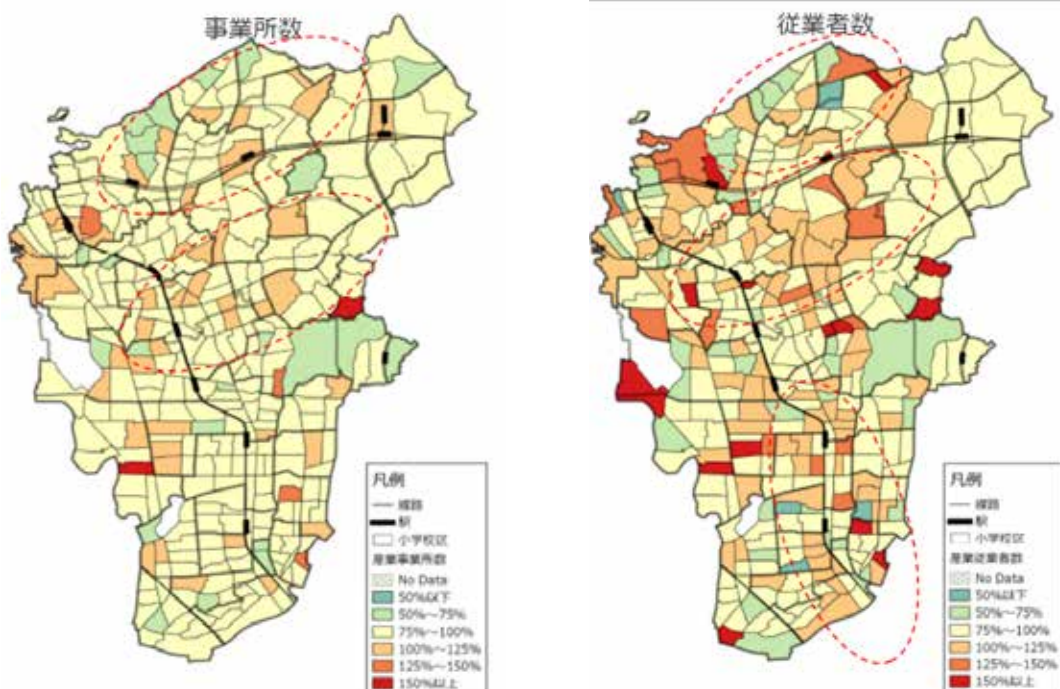
- ・現総合計画の基本構想策定時に作成された「豊中市地区カルテ調査報告書」(平成9年度)を参考に、市内各地区の状況を定量的・客観的に把握するための地区カルテを作成する。
- ・豊中市の人口・施設・土地利用等に関するデータを加工し地図上に表示する、GIS データベースを構築する。
- ・分析や表示の単位となる地区区分は町丁目と小学校区(41区域)を基礎とし、都市計画マスタープラン7区分や地域メッシュ等も併用する。
- ・国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」の手法を適宜活用した分析を行う。
- ・GIS データベースの活用により視覚的に表示された地図情報と、それを補足する各種統計・政策情報を集約し、地区カルテ冊子を作成する。
- ・調査の計画・実施にあたっては、関係部局との意見調整を図る。

(2) 現在までの調査結果(抜粋)

- ・データの表示・分析にあたってはフリーソフトの QGIS を使用する方針
- ・先行的に作業が進んでいる産業に関する社会地図について、以下に抜粋する
データ：平成 21 年度 経済センサス 基礎調査
平成 24 年度 経済センサス 活動調査

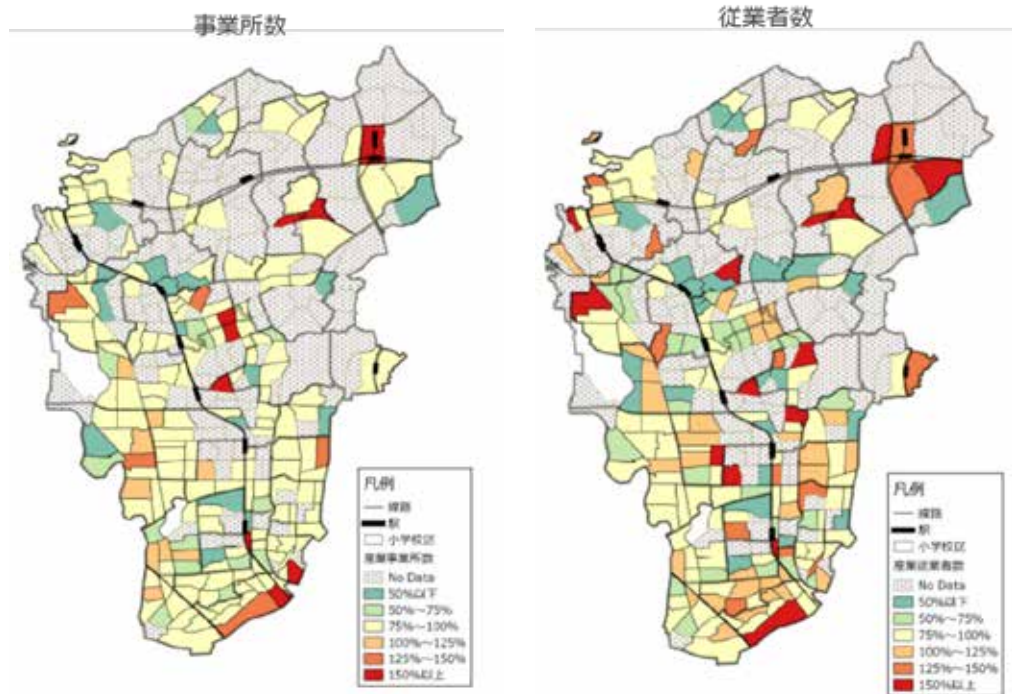
全産業：平成 21 年度を 100 としたときの平成 24 年度の事業所数と従業者数

- ・事業所数は 75~100%で推移しているところが多く、従業者数では 100~125%が比較的多い。
- ・事業所数では、北部でやや減少傾向が強い一方で、豊中駅周辺の中北部でやや増加傾向がみられる。
- ・従業者数では、事業所に比べて地域による増減差が大きい。増加率が 150%を超える町丁目もみられる。また、中部~南部の沿線地域でやや増加傾向にある。



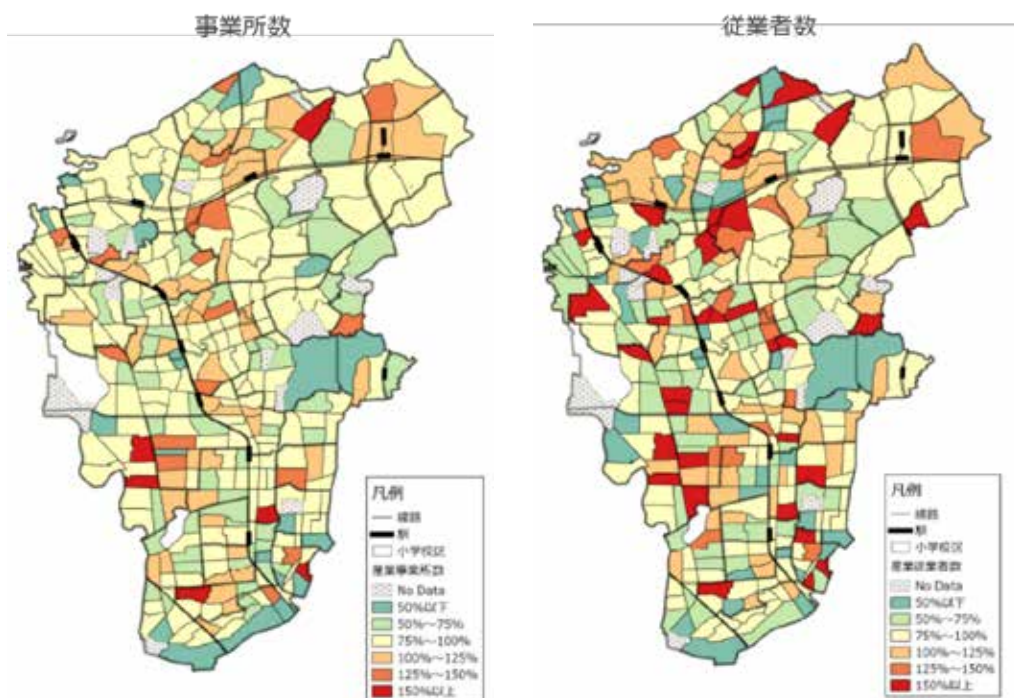
製造業：平成 21 年度を 100 としたときの平成 24 年度の事業所数と従業者数

- ・ 製造業について事業所数・従業者数の変化をみると、全体的に減少傾向にある町丁目が多いなかで、北東部での従業者数の増加が目立っている。
- ・ 製造業が集中する南部については、増加傾向にある町丁目と減少傾向にある町丁目モザイク状に分布している。



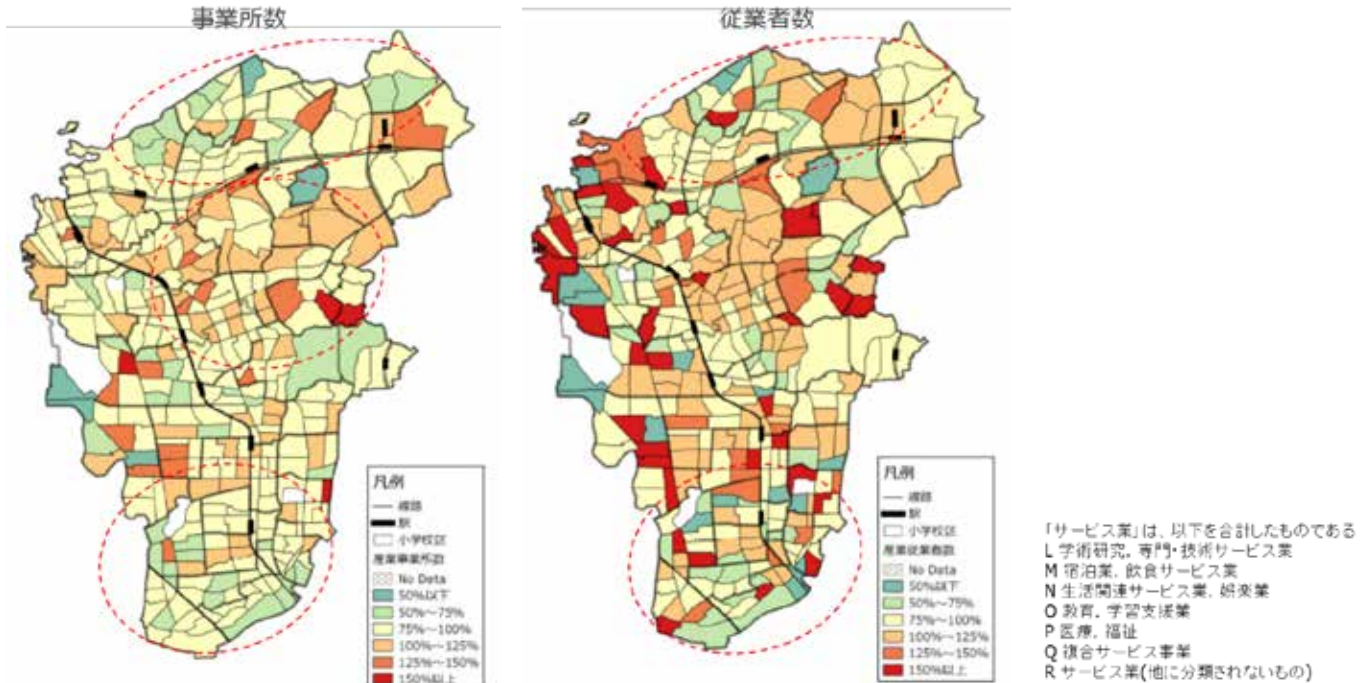
卸売・小売業：平成 21 年度を 100 としたときの平成 24 年度の事業所数と従業者数

- ・ 卸売・小売業では、事業所数・従業者数ともに町丁目によるばらつきが大きい。特に従業者数では、75%以下に減少している町丁目と 150%以上に増加している町丁目混在している。



サービス業：平成 21 年度を 100 としたときの平成 24 年度の事業所数と従業者数

- ・事業所数では中北部で増加、南部で減少傾向というように、地域によってある程度明確な傾向があるが、従業者数では増減が混在している。従業者数のほうが、増加傾向にある町丁目が目立つ。
- ・事業所数・従業者数ともに、中北部では増加傾向、北部と南部では減少傾向がみられる。



(3) 今後の調査内容

- ・産業以外のテーマについても地図情報化を進め、地区カルテを作成する。

現在作業中の主な項目

テーマ	主な項目
人口	人口、世帯数、世帯構造、人口密度、年少人口比率、生産年齢人口比率、老年人口比率、昼夜間人口、将来推計人口
医療・福祉	医療・福祉施設分布、地域包括支援センターと日常生活圏、高齢者福祉施設の1km圏高齢人口カバー率
子育て・教育	就学前教育・保育施設分布、保育所・認定こども園の徒歩圏0~5歳人口カバー率、学校分布、小中学校児童生徒数・学級数、学校別転入学・転学者数
文化	図書館の分布、公民館・文化ホールの分布、スポーツ施設の分布
産業	事業所数・従業員数、製造業出荷額、商業・サービス業販売額、コンビニ・スーパーの分布
都市基盤	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率、土地利用、用途地域指定、公共施設の分布、生活サービス施設の徒歩圏カバー率
住宅	住宅数、所有関係別住宅率、建て方別住宅率、延べ床面積別住宅率
環境	公園緑地の徒歩圏カバー率、高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合

- ・GISデータベースの今後の活用・更新方法について検討を進める(次年度研究へのつなぎ)

豊中市の財政構造に関する調査研究（ ）

.調査研究の概要

(1) 調査研究の目的

高度成長期に数多くの公共施設・インフラ(以下、「公共施設等」)が全国各地で整備されたが、それから 50 年近くの年月が経過し、その多くは耐用年数を迎え、老朽化が進み、公共施設等の安全確保に向けた取り組みが急務とされており、各自治体においてもその適切な維持管理や更新が求められる。その一方で、少子高齢化の進行により、税収入の減少・低迷と福祉関連の支出の増加が懸念されており、公共施設等の維持管理費や更新費を十分に確保することは困難な状況になってくると予想される。

このような社会構造の変化や近年の自治体の厳しい財政状況を勘案すると、公共施設等の配置や総量の適正化、用途のあり方を見直しを行う必要があると考えられる。

本研究では、昨年度の調査では行わなかった土木インフラの更新費用の推計と公共施設の運用状況等についての分析を行い、将来の公共施設のあり方に資するための調査を行う。

(2) 豊中市の財政構造に関する調査研究（ ）の積み残された課題

収支の質はどうなっているのか

施設の運用状況はどうなっているのか。

土木インフラの更新費用はどれくらいになるのか。

.調査研究中間報告

(1) 収支の質について

他市（富津市）の事例

千葉県富津市は、平成 29 年度実質赤字比率が早期健全化基準を超え、平成 30 年度には財政再生基準を超えるという見通しを公表した。しかし、富津市の財政力指数は 0.95（平成 25 年度）と高いため、収支の質に問題があると考えられることができる。

本市についても、財政が健全化しているが、富津市のように財政の質に問題がないか検証していく。

検証方法：大塚成男「地方公共団体における収支の質の評価」『地方財務 2015 年 10 月号』

139 - 153 頁の手法を用いる。

豊中市の財政構造に関する分析

財政の質は良くなってきているか（収支分析表による分析）

業務	投資	財務	解釈例
+	+	+	歳入過剰
+	+	-	投資抑制により債務を返済
+	-	+	外部資金（地方債）を調達して社会資本を整備
+	-	-	社会資本の整備とともに債務を返済
-	+	+	借入を行っているが、いまだ投資抑制、業務資金不足
-	+	-	業務と債務返済のため投資が抑制
-	-	+	業務資金不足だが、借入を行って投資を行う

豊中市の収支分析表

平成	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
業務	+	-	+	-	-	-	-	-	-	-	+	-	-
投資	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
財務	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+

豊中市以外の中核市・特例市の収支分析表

業務	投資	財務	H23	H24	H25
+	+	+	2	2	0
+	+	-	41	38	15
+	-	+	3	1	1
+	-	-	0	1	3
-	+	+	3	6	7
-	+	-	29	29	49
-	-	+	0	1	3

業務：一般財源で人件費、扶助費、物件費等を賄うことができているか

投資：国庫支出金等が投資的経費を超えているかどうか

財務：公債費等が地方債収入を超えているかどうか

(2) 公共施設のありかたについて

ランニングコストについて

総ランニングコスト(平成25年度): 約47億円(人件費除く)

傾向について

- ・小中学校については、児童生徒が少ない学校のほうが児童一人当たりのランニングコストが高く、児童生徒数が少ない学校のほうが老朽化が進んでいる傾向にある。
- ・市営住宅については、1980年以前の建物が全戸数の60%超を占め(借上住宅を除く)、更新を行う際は今以上の複合化を行って集約、あるいは民間に任せていく必要がある。
- ・会館については、庄内地区や大阪国際空港周辺に数多くあり(全33施設)、単独の施設で老朽化もしている。

(3) 土木インフラの更新費用について

更新費用については財団法人自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書 公共施設及びインフラ試算の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」を参考に算定する。

道路の更新について

「第2次豊中市道路整備計画」上の都市計画道路の進捗状況(市管理のみ)をもとに算出
総面積 $703,962 \text{ m}^2 \times$ 更新単価 $4.7 \text{ 千円/m}^2 \div 15$ (15年更新) = 約2.2億円

橋りょうの更新について

「豊中市道路橋の長寿命化修繕計画」上の50の橋りょうについて算出
総面積 $11,466 \text{ m}^2 \times$ 更新単価 $448 \text{ 千円/m}^2 \div 40$ (40年更新) = 約1.3億円

上下水道の更新について

今後行う予定

(4) 今後の調査内容

施設のあり方に関する分析の精緻化

上下水道の更新費用の推計

平成 2 8 年度 事業計画(案)

とよなか都市創造研究所

目 次

	ページ
第 1 章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制	3
第 1 節 機能	
第 2 節 組織体制	
第 2 章 平成 2 8 年度 調査研究方針及び機能別事業体系	5
第 1 節 調査研究方針	
第 2 節 機能別事業体系	
第 3 章 平成 2 8 年度 事業計画	7
第 1 節 調査研究事業	
第 2 節 データバンク事業	
第 3 節 普及啓発事業	
第 4 節 人材育成事業	
第 5 節 その他事業	

第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制

第1節 機能

とよなか都市創造研究所は、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を実施する組織であるから、当研究所に期待される主たる機能は「調査研究機能」である。

また、その成果や研究ノウハウをもって関係部局の政策立案を支援し、組織の政策形成能力に寄与しようとすることから、主たる機能を補完するその他機能を持つことが必要である。

(1) 調査研究機能

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。

(2) データバンク機能

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。

また、この機能の発揮により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発機能及び人材育成機能をも補完する。

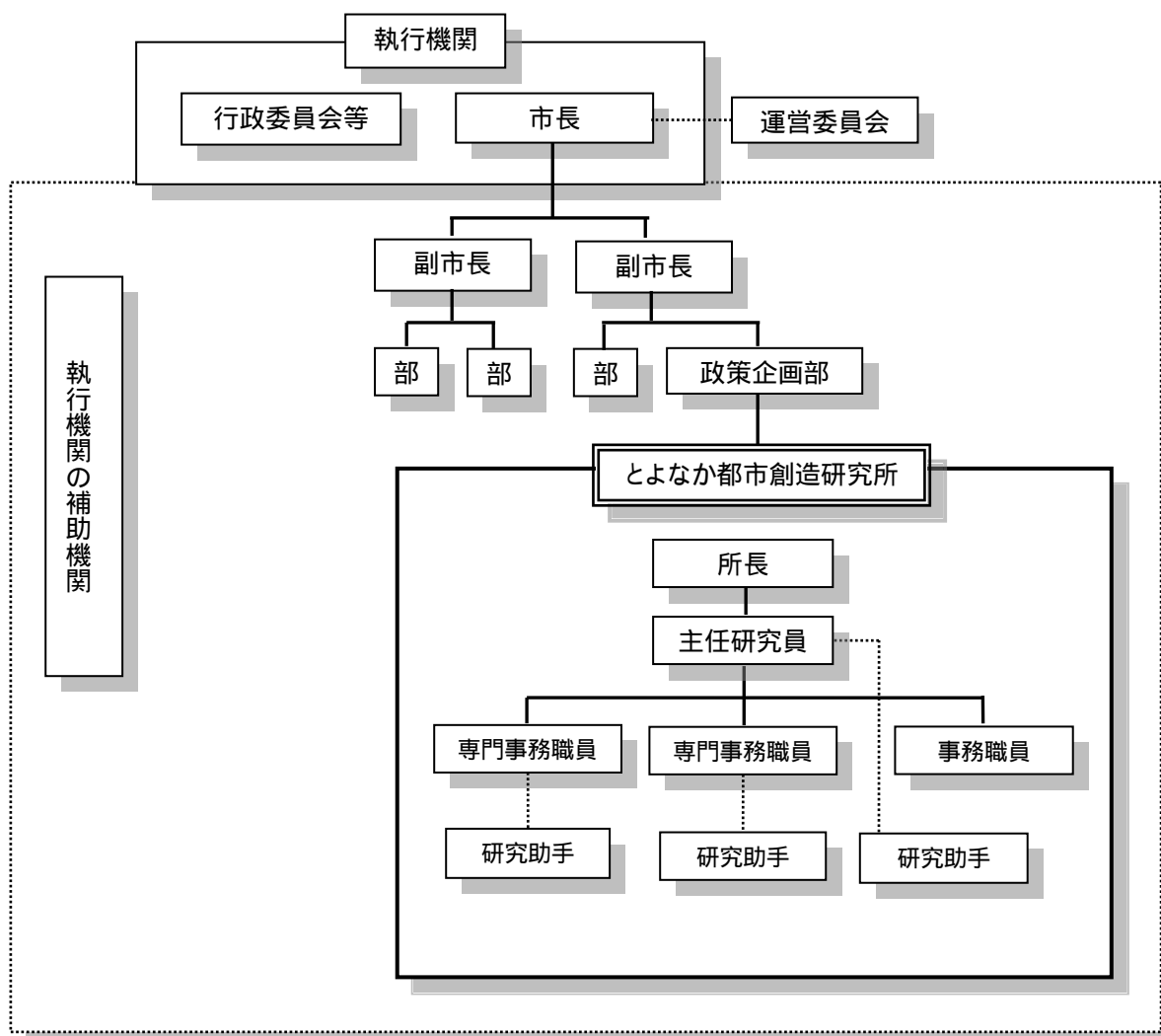
(3) 普及啓発機能

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることにより、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する。

(4) 人材育成機能

調査研究への取り組みを通して、職員の政策形成能力の向上を図る。

第2節 組織体制



とよなか都市創造研究所は、市の執行機関である市長を補助する機関で、所長1名、主任研究員1名、専門事務職員（非常勤）2名、事務職員（非常勤）1名の計5名で構成されている。また、必要に応じて各研究員に研究助手（臨時職員）を配置する。

第2章 平成28年度 調査研究方針及び機能別事業体系

第1節 調査研究方針

- (1) 市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。
- (2) 自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。
- (3) 本市にあって未だ取り組むべき政策課題にはなり得ていないが、今後行政として何らかの対応を要する事項について調査及び研究を行う。
- (4) 調査及び研究に関する事項については、市各部関係者並びに運営委員会の助言等を参考に検討のうえ決定する。

調査及び研究は、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項に関する「基礎研究」と、具体的な事案のうち関係部局の政策形成に係る事項を対象とした「基幹研究」により実施する。

- (5) データバンク機能、普及啓発機能及び人材育成機能を効率よく効果的に発揮させることにより、主たる機能である調査研究機能を充実させる。
- (6) 調査及び研究の成果は、行政関係者のみならず市民、関係諸機関・団体等（以下「関係者等」という。）に広く公表し、都市政策に関する問題意識を喚起する。

第2節 機能別事業体系

調査研究機能

調査研究事業

- ・基礎研究、基幹研究

その他

- ・大学連携（調査研究活動の専門性・客観性の向上に活用）

（補完）



データベース機能

データベース事業

- ・市政資料の収集・整理
- ・都市政策関連資料の収集・整理

普及啓発機能

普及啓発事業

- ・機関誌“TOYONAKA ビジョン 22”の発行
- ・研究成果の公表
（調査研究報告書の発行，研究報告会の開催，広報媒体による成果PR）
- ・研究所ホームページ
（関連情報の提供）

人材育成機能

人材育成事業

- ・研究員配置（職員の政策形成能力の醸成）
- ・人事課との連携（グループ研究を支援）
- ・インターンシップの受入（大学生の受入）

第3章 平成28年度 事業計画

第1節 調査研究事業

(1) 調査研究事業

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行い、その成果を関係部局に提供することで組織に還元する。

基幹研究

未だ行政上の問題や課題は顕在化していないが、今後関係部局において政策形成過程において何らかの対応を要する事項に関する調査研究

テーマ 「公共データを活用したまちづくりに関する調査研究」

平成27年度の「総合計画等の見直しにかかる基礎調査」において、市民意識調査の実施と町丁目や小学校区単位の地区カルテを作成した。これらのデータなどを活用しながら、公共データ分析を行い、今後のまちづくりのあり方について調査研究する。

基礎研究

中長期的な視点から、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項並びに研究所の機能及び役割に関する調査研究

テーマ1 「南部地域の活性化に向けた調査研究」

市内南部地域における現状を把握し、にぎわいづくりや若い世代が住みやすい環境整備の方向性など南部地域の活性化に向けた調査研究を行う。また、調査研究の過程においては、大阪音楽大学とも連携しながら調査研究を実施する。

テーマ2 「豊中市の地域経済構造分析に関する調査研究」

人口の減少などの社会環境の変化が豊中市の経済にどのような影響を与えるのかについて、本市の経済のモデルとデータから明らかにし、市が行ってきた事業や今後行う事業がどのようなインパクトがあるのかを調査研究する。

第2節 データバンク事業

(1) データバンク事業

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。また、この事業の実施により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発事業や人材育成事業をも補完する。

(平成28年度事業計画)

調査研究データの収集・蓄積を行うほか、都市政策に関する図書、論文、資料、市政資料等の収集を行い、必要に応じて職員や市民の閲覧に供することができるよう整理する。

第3節 普及啓発事業

(事業目的)

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることを通じて、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する事業である。

(平成28年度事業計画)

(1) 機関誌の発行

都市政策に関する情報誌“TOYONAKA ビジョン 22”を継続発行する。

発行回数は原則年1回とし、主題を決定のうえ、編集企画を行い、年度内に発行する。なお、発行にあたっては、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、希望者に有料(実費程度)で頒布する。

(2) 調査研究成果の公表

調査研究事業の最終到達目標は、市の政策への反映である。その研究成果については、政策立案に関与する市職員や都市政策に関心を有する関係者等に以下のとおり広く公表する。

調査研究報告書の発行

1テーマにつき1冊の調査研究報告書を担当する研究員が執筆し、研究所が発

行する。年度末に発行することとし、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、機関誌同様有料（実費程度）で頒布する。

研究報告会の開催

調査研究成果を報告書にまとめると同時に、その内容につき報告会を開催する。報告会の形式は、その内容を一方的に伝達する講演会やセミナー形式、問題を多面的に捉えるシンポジウム形式、問題や課題の所在について体験的に気づきを得るワークショップ形式など、その時々々の調査研究テーマや成果内容により適宜選択のうえ実施する。

また、必要に応じ、職員研修などの職員啓発の場を利用して職員への情報提供と意識啓発を行う。

平成28年度は政策企画部企画調整課と「(仮称)市の現状・調査等の報告会」を共同開催する。

広報媒体による成果のPR

調査研究成果の内容や、報告書の発行、研究報告会の開催など調査研究成果につながる情報は、広報誌「広報とよなか」のほか、市のホームページ、ケーブルテレビなど市の広報媒体を有効活用し、多方面から不特定多数の職員・市民に向けPRする。

(3) 研究所ホームページによる情報の発信

研究所の調査研究成果の概要、普及啓発事業の実績、所蔵している書籍・雑誌・シンクタンク刊行物等の一覧などの情報を常時提供することにより、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るため、適宜情報の更新を行う。

第4節 人材育成事業

(事業目的)

調査研究への取組みを通して職員の政策形成能力の向上を図ろうとする事業である。

(平成28年度事業計画)

(1) 職員参加型の体制づくり

調査研究成果がより市の政策に反映されるよう、研究過程の段階において、関係する部局職員との意見交換を行える体制を整備し、調査研究にあたる。

(2) 人事課との連携

市の人材育成機関である人事課と連携し、人事課主催のグループ研究について、関係情報や調査研究手法の提供などを通じて支援することにより職員の政策形成能力の向上に貢献する。

(3) 大学インターンシップの受入

インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行える制度である。

当研究所での職場体験を通して行政運営の一端に触れ、行政に対する理解が深まり、行政職員を志す学生が増えるよう、この制度に基づく職場実習生を引続き受け入れる。

第5節 その他事業

基本的には上記4事業のいずれにも属さないが、研究所が調査研究機能を発揮させるうえで欠くことのできない諮問機関となっている運営委員会の開催のほか、留意すべきその他の事業は次のとおりである。

(1) 運営委員会の事務局業務

(運営委員会の性格と役割)

運営委員会は、とよなか都市創造研究所に設置された諮問機関で、学識経験者・市民・市長が特に必要とする者ら6名以内の委員で構成され、「市長の諮問に応じて、都市政策に関する調査及び研究計画の策定等について調査審議し、その意見を答申」する。(運営委員会規則第2条)

(平成28年度開催計画)

年3回程度開催し、調査研究等について調査審議する。(以下例示)

- ・研究所で調査及び研究すべき都市政策に関する事項について
- ・調査研究機能及びその他機能の発揮のさせ方について
- ・次年度の都市政策に関する調査及び研究計画の策定について
- ・調査研究活動の進め方について

(2) 大学連携の活用

(大学連携の意義と締結実績)

本市は文化、教育、環境、医療などさまざまな分野にわたる連携協力を進め、人的な交流促進や、共同による研究や事業などに取り組むため以下のとおり大学との間で包括協定を締結している。

- ・大阪大学と豊中市との連携協力に関する包括協定(平成19年2月27日締結)
- ・千里金蘭大学と豊中市との連携協力に関する包括協定

(平成19年8月6日締結)

- ・ 武庫川女子大学・同大学短期大学部との連携協力に関する包括協定
(平成 20 年 2 月 29 日締結)
- ・ 大阪音楽大学・同短期大学部との連携協力に関する包括協定
(平成 23 年 12 月 9 日締結)
- ・ 大阪成蹊大学・同短期大学との連携協力に関する包括協定
(平成 25 年 5 月 16 日締結)

(研究所における大学連携と活用)

当研究所では、大阪大学との包括協定に基づく連携として、同大学院工学研究科と覚書を交わし、平成 19 年度には公共施設の有効利活用に向けた共同研究に取り組んだ。

平成 28 年度の調査研究を実施するにあたり、よりよい成果を得ることができるよう必要に応じて大学連携を効果的に活用していく。また、市長部局における大学連携の窓口として、連携大学と関係部局との橋渡し役として両者の調整業務も行う。

機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol.19」中間報告

. 平成 27 年度(2015 年度)機関誌企画

(1) テーマ

特 集	:	「これからの産官学」
トピックス	:	「豊中市内の大学の地域連携」

(2) 編集アドバイザー(監修)

立命館大学経営学部教授 肥塚 浩さん

(3) 構成<全 64 ページ(表紙込) 予定>

刊行によせて(1 ページ)

執筆者 : 立命館大学経営学部教授 肥塚 浩さん

目次(1 ページ)

特集「これからの産官学」(40 ページ予定)

タイトル	執筆者(所属) 敬称略
これからの産官学の連携	松井由樹さん (関西大学 社会連携部産学官連携コーディネーター)
まち・ひと・しごと創生法で求められる産官学の連携	山口洋典さん (立命館大学 サービスラーニングセンター准教授)
地域人材の育成と産官学の連携	大宮登さん (高崎経済大学 地域政策学部教授)
地域振興における産官学と金融機関の役割(インタビュー)	羽田亨さん (池田泉州銀行 豊中支店長)
事業者からみた産官学の連携(インタビュー)	菊池清さん (セン特殊光源株式会社 代表取締役)

トピックス「豊中市内の大学の地域連携」(16 ページ予定)

タイトル	執筆者(所属) 敬称略
大阪大学の産学連携	正城敏博さん (大阪大学 産学連携本部 総合企画推進部長・教授)
大阪音楽大学の地域連携	西村理さん (大阪音楽大学 音楽学部准教授)

平成 27 年活動報告 (2 ページ)

平成 26 年度出版物案内 (2 ページ)

編集後記 (1 ページ)

・スケジュール

5 月～7 月	9 月～10 月	11 月～12 月	1 月～2 月	2 月
執筆依頼	原稿締め切り 10 月 31 日頃	校正作業	印刷	発行

・頒布・閲覧・配布

- (1) 価格： 1000 円
- (2) 場所： 本研究所、情報政策課内市政情報コーナー、市立図書館 (閲覧のみ)
- (3) 配布先： 庁内、議会、研究機関、他自治体企画部局、国立・公立・大学図書館など